

## 祝美波町成人式



## 祝2011 おめでとう新成人

### 大浜海岸に昇る 初日の出



### 主な内容

町長新年あいさつ	..... P2	住民基本台帳カードについて	... P8
成人式、出初式	..... P3	由岐駅伝	..... P17
申告相談日程	..... P4		

# 新年のごあいさつ

美波町長 影 治 信 良



新年あけましておめでとうございます。町民の皆様には、ご家族と共に健やかにこの輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、町政の各般にわたり温かい、しかも深いご理解とご支援をいただきありがとうございました。さらに、各種行事の開催に際しましては、ご参加、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

地域を挙げてご支援ご協力いただきましたおかげで、NHK朝の連続テレビ小説「ウエルかめ」のロケは無事に終了することができました。町民の皆様のあたたかい気持ちに改めて厚くお礼を申し上げます。美波町がNHK朝の連続テレビ小説の舞台になることは、百年に一度あるかないかの出来事であります。この絶好のチャンスをお後の地域振興に役立てたいとの思いから、スタジオロケセットを譲り受け、旧日和佐高校体育館に再現し、七月二十五日に「ウエルかめミュージアム」としてオープンさせていただきました。町の新たな観光名所として利活用を努めてまいりたいと考えています。

また、縄文時代の遺跡である「田井遺跡」の保存活用施設が、発掘現場と由岐駅ポッポマリ内に完成いたしました。田井遺跡からは、約四万点あまりにのぼる土器や石器などの貴重な遺物が発見されました。今後、小中学生をはじめ一般の方々にも身近な場所にある田井遺跡から縄文時代の雰囲気を感じ取り、考古学や歴史に興味を持ってもらえればと期待しています。さらに第十一回全国伝統花火サミットが本町で開催され、江戸時代から続く地元の吹き筒花火をはじめ、全国の伝統花火を皆様に堪能していただきました。このように町内にある有形無形の文化や歴史を再発見し、その魅力を活かしたまちづくりも推進してまいりたいと考えています。

一方、四月には時間雨量が百ミリを越す集中豪雨により、家屋をはじめ農地・道路、河川など公共施設に大きな被害を受けました。幸いにも生命にかかわるようなこ

とはございませんでしたが、家屋の損壊や床上・床下浸水等による被災がかなりございました。被災されました方々にはあらためてお見舞い申し上げます。現在、関係行政機関と協議をしながら復旧工事を進めているところであります。今後三十年間に六十%の確率で起こると言われております南海地震に対する備えも含め、安全・安心のまちづくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

さて、昨今の私たちを取り巻く社会は、経済・政治さらには近隣諸国との緊張関係など混沌としており、不透明で不安定な社会環境にあります。このような中、今年も、どうしたら町民の皆様方一人一人が健康で明るく生き甲斐を持って日々の生活を送ることができるか、そんな視点を絶えず持ち続けて、職員共々努力を重ねてまいりたいと思っております。そのためにも、町民の皆様におかれましては、小さなことでもなんでもお申し付け下さり、いろいろな角度から、またそれぞれのお立場からご意見やご提言をいただきたいと思っておりますので、なお一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

また、今年には合併してから五周年を迎える節目の年であり、念願の「日和佐道路（日和佐・福井間、九・三キロ）」も全線開通する年でもあります。このことを地域発展の絶好の機会として捉え、記念イベントを企画するなど町の一体感の醸成に努めながら、地域振興を図ってまいりたいと思っております。

今年が本町にとって希望と飛躍の卯年になりますよう、対話による行政をさらに推し進め、住民の皆様との相互理解、共通合意を図りながら「住んでよかったと実感できるまち」の実現に向けて、全力で町政に取り組んでまいりたいと決意も新たにしているところでありますので、ご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして、幸多い年となりますことを心からご祈念申し上げます、新春のご挨拶いたします。

# 平成22年度 美波町成人式

1月3日(月)、平成22年度の美波町成人式がコミュニティホールで行われました。式には、今年新成人を迎えた87名のうち66名が参加し、影治町長らよりお祝いの言葉が贈られました。新成人を代表して山内優馬(北河内)さん、森下佳泉(東由岐)さんが力強く宣誓をしました。また、式典終了後には、中学校の恩師からのビデオレターが上映されました。



## 平成22年度美波町成人式対象者

(順不同、敬称略)

浅田 啓介	香川 真利	塩田 壮亮	西田磨里子	多田 恭兵	別宮なつき
石田 太一	岸本 涼華	立石 岳人	西丸穂菜美	田中 裕也	増本 絵理
丸龍 岬太	佐藤 里菜	富浦 節	西山 梓	徳本 大輝	森下なつき
清原 航	竹川 歌織	廣間 慎也	野村 彩希	中崎 翔	森下 佳泉
小出 裕貴	谷本 早紀	前川 知也	原 史紗	新矢 佳久	由岐中梨花
小西 涼太	長尾 絵莉	村井 一匡	松本 千鶴	西本 優	緒方 準
杉谷 玄矢	難波希実子	森中 涼平	丸山 詩織	長谷 知洋	鎌矢 智史
高原 章伍	林田 夏奈	吉田 光希	野口 ま綾	藤岡 健人	武田 竜也
東道 裕人	丸岡明日香	阿部 夕子	杉本ひとみ	辺見 亮太	木川 佳美
古川 竜人	森本 華佳	石本 彩華	川柴 正晃	水口 竜治	臣永 淳
向原 紳悟	山崎 亜依	上佐 友希	泉 利昌	宮本 涼太	北山 朝樹
山内 優馬	磯野 広大	岡本 奈菜	尾崎 綾	寺口奈緒美	井出裕季子
今川 千晶	香川 大介	尾崎 紅音	久米 孝明	富浦あずさ	
岩本 由貴	櫻原 公司	口船あゆみ	角地 北斗	中林 佳子	
江本 奈穂	小林 有人	久保見友貴	高田 慎吾	橋本 有紀	

(男性46名 女性41名 合計87名)

## 防災への意識を新たに 美波町消防団出初式

1月5日(水)、美波町消防団(悦田明団長 309名)出初式が行われました。

ポンプ車3台と小型ポンプ車8台に分かれてのポンプ操法の披露や分列行進、功労者に感謝状や表彰状が贈られました。最後に日和佐川下流で消防団と徳島海上保安部の巡視艇「あしび」による放水演習が行われました。

### 平成23年美波町消防団被表彰者 (敬称略・順不同)

- 消防庁長官永年勤続功労章 口船敏昭 (副団長)
- 徳島県知事表彰  
坂口 進 (由岐第8分団)・野張光明 (日和佐第7分団)  
近藤和人 (日和佐第1分団)・豊崎浩司 (日和佐第2分団)
- 日本消防協会精績章 江本友昭 (日和佐第4分団)
- 日本消防協会勤続章  
岩瀬 公 (日和佐第7分団)・小原新一 (日和佐第7分団)
- 徳島県消防協会功績章  
富浦勝治 (由岐第7分団)・尾崎幸雄 (由岐第3分団)・多田 稔 (日和佐第8分団)・網干和義 (日和佐第3分団)
- 徳島県消防協会精績章  
寺口英治 (由岐第4分団)・椿野 敬 (日和佐第8分団)・北山朝彦 (由岐第2分団)・春江将彦 (日和佐第8分団)  
鳥澤英樹 (日和佐第1分団)・新居義孝 (日和佐第2分団)・森本有徳 (日和佐第5分団)
- 牟岐警察署長感謝状 口船敏昭 (副団長)
- 海部地方分会長表彰  
中林伸次 (由岐第6分団)・福島康人 (本部)・大地辰彦 (日和佐第1分団)・葛蒲智之 (日和佐第2分団)  
鈴木浩平 (日和佐第6分団)・川田忠広 (由岐第1分団)・本田和秀 (由岐第3分団)・榊 克己 (由岐第3分団)  
古川正広 (由岐第4分団)・橋本宝文 (由岐第4分団)・新矢良明 (由岐第6分団)・悦田東次郎 (由岐第6分団)  
花山忠文 (由岐第6分団)・栗田雅浩 (由岐第6分団)・信田峻幸 (由岐第7分団)・大西 洋 (由岐第8分団)
- 美波町長表彰  
小島 弘 (由岐第5分団)・野田稷嗣 (日和佐第4分団)・岸 慎二 (由岐第3分団)



# 町・県民税の“申告相談”は 2月16日から3月9日までです

## ◆各地区での申告相談日程

月 日	曜日	受付時間	受付場所	地 区
※2月16日	水	午前10時から 午後2時まで	伊座利漁協2階	伊座利
		午前10時から 午後3時まで	阿部出張所(診療所)	阿部
※2月17日	木	午前9時30分 ～午後3時まで	志和岐漁協2階	志和岐
※2月18日	金	午前9時30分 ～午後3時まで	木岐公民館1階	木岐
※2月21日	月	午前9時から 午後6時まで	由岐支所 2階大会議室	東由岐・港町・田井
※2月22日	火	午前9時から 午後6時まで	由岐支所 2階大会議室	西の地・西由岐
※2月23日	水	午前9時から 午後5時まで	大戸集会所	久望・馬路・大戸
		午前9時から 午後5時まで	北河内集会所	本村・登り・北分
※2月24日	木	午前9時から 午後5時まで	赤松基幹 集落センター	寺野・野田・遠野・影野・ 栗作・原尻・日浦
※2月25日	金	午前9時から 午後5時まで	赤松基幹 集落センター	赤松の上記以外の地区
※2月28日	月	午前9時から 午後5時まで	山河内集会所	山河内全域
※3月1日	火	午前9時から 午後5時まで	西河内集会所	西河内全域
3月2日	水	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	恵比須浜・田井・奥河町
3月3日	木	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	戎町・中村町・天神町・井ノ上
3月4日	金	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	東町・大久保団地
3月7日	月	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	寺込・外磯町・奥湯
3月8日	火	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町
3月9日	水	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	本町・西町・弁才天

( の日は、役場本庁、支所(21日、22日は除く)での申告相談の受付はできません。)



# 今年も町・県民税の申告相談の時期がまいりました

税金は、納税者の皆さんがそれぞれ自分の1年間の所得を計算して、それをもとにして納税をすることになっています。申告相談の期間は**2月16日から3月9日まで**となっています。また、役場本庁舎2階会議室・由岐支所2階大会議室での申告相談の受付時間については、午後6時まで時間を延長して相談を受け付けますので、必ずこの期間内に平成22年中の所得の申告を行ってください。

なお、仕事の都合や、やむを得ない事情等により上記期間中に申告ができない方は、遅くとも3月15日までに必ず申告を行ってください。

この所得の申告は、平成23年度の町県民税や国民健康保険税及び後期高齢者医療制度等の各種制度（障害者、介護保険、重度医療、社会保険の被扶養者等）の適用の算定基礎となる重要なものです。

## ◆ 申告をしなければならない人

平成23年1月1日現在で美波町内に在住し、平成22年1月1日から12月31日までの1年間に所得のあった人。

このほか、国民健康保険に加入している世帯や後期高齢者医療制度に該当する方（75歳以上）や各種制度（障害者、介護保険、重度医療、社会保険の被扶養者等）の適用を受けている方については、所得のあるなしにかかわらず必ず申告をしてください。申告ができていないと国保税や後期高齢者医療保険料の軽減措置が受けられなかったり、各種の証明書等の発行ができなかったり、不利益を受ける場合があります。

## ◆ 申告をしなくてもよい人

平成22年中の所得が給与所得のみで、給与の支払者から町長に対して給与支払報告書（源泉徴収票）が提出されている人や確定申告を行った人。

※所得税の確定申告書は自分で記入し、阿南税務署へ提出してください。

## ◆ 申告に必要なもの（申告時に持参してください）

- 印鑑
- 平成22年中の所得が計算できる関係書類  
給与支払報告書（源泉徴収票）、公的年金等源泉徴収票、収支内訳書等  
配偶者のパート、内職、年金等の収入が確認できる書類
- ※ 農業所得の方については、平成18年分から完全な収支計算に移行しています。このため、関係書類の提示等がないと必要経費等の控除ができなくなります。昨年12月に配布いたしました「平成22年中農業所得収支内訳書」に必要事項を記入し持参していただくか、収支計算ができる関係書類を持参してください。また、20万円以上の大農機具を購入された方は、領収書等の購入金額を証明する書類を持参してください。
- ※ 漁業所得の方についても、収支計算が原則となっていますので、事前に収支内訳書を記載していただくか、収支計算ができる関係書類を持参してください。
- 社会保険料（国民健康保険料）控除証明書、生命保険・個人年金、地震（損害）保険料等の控除証明書、医療費等の領収書並びに証明書
- ※ 医療費の領収書は、個人毎の病院別に仕分けの上、合計金額を計算しておいてください。



住民税のしくみが変わりました！

## ◆ 住民税の住宅借入金等特別税額控除制度

平成21年から25年までに入居し、所得税の住宅ローン控除の適用を受けた方について、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額がある場合、翌年度分の住民税（所得割）から控除（ただし、97,500円が上限）されます。

なおこの制度の適用を受けるための町への申告は不要です。

- 住民税（所得割）から控除できる額  
次の①または②のいずれか小さい額が控除されます。
- ① 所得税の住宅ローン控除可能額のうち所得税において控除しきれなかった金額
- ② 所得税の課税総所得金額等の額に5%を乗じて得た金額  
（97,500円を超えるときは97,500円）

○平成11年から18年までに入居された方へ

平成11年から18年までに入居された方を対象に平成20年度より実施されている、税源移譲に伴う住民税からの住宅ローン控除（経過措置）を受ける場合についても、平成22年度分以降の住民税より、町への申告は原則として不要となります。

・計算方法

①前年分の所得税の住宅借入金等特別控除可能額

②移譲前の税率で算出した前年分の所得税額

控除額 = [ ①、②のいずれか少ない金額 ] - 移譲後の税率の所得税額

この控除額が住民税（所得割）より減額されます。

○住民税の住宅ローン控除の対象とならない主な場合

・平成19年及び平成20年に入居の場合

・所得税から住宅ローン控除を全額控除できる場合

・住宅ローン控除を適用しなくても所得税がかからない場合

・所得の減少や他の控除により翌年度の住民税がかからない場合 など

## ◆長期優良住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例の創設

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅の新築等をして、平成21年6月4日から平成25年12月31日までの間に自己の居住の用に供した場合の住宅借入金等特別控除の特例が創設されました。

【お問い合わせ先】 役場税務課（☎77-3615）又は由岐支所住民室（☎78-2211）

# 税務署からのお知らせ

## 所得税などの確定申告は自分で作成してお早めに

確定申告は正しく期限内に……所得税・贈与税の確定申告は、3月15日(火)が申告・納付の期限です。

消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告は、3月31日(木)が申告・納付の期限です。

申告書はご自分で作成して、できるだけ郵送等で早めに提出してください。

なお、確定申告書の用紙や確定申告書の書き方の手引き等の関係書類は、役場本庁税務課及び由岐支所住民室の窓口にも備え付けてあります(2月上旬以降)のでご利用ください。

## 申告会場は「阿南市商工業振興センター」です

○場所 阿南市富岡町今福寺34-4

阿南市商工業振興センター2階展示ホール(高速バス乗り場・阿南商工会議所の建物)

○期間 平成23年2月1日(火)～平成23年3月15日(火) (土・日・祝日を除く)

(この期間、阿南税務署庁舎内には申告相談会場を設けておりません。)

○受付時間 午前9時～午後4時

※電話でのお問い合わせ及び申告書の郵送等は税務署あてにお願いします。

※税務署の代表電話におかけいただくと、自動音声案内が流れますので、その案内に従って、ご用件の番号を選択してください。

## e-Taxを使えば、こんなことが大変便利

○国税庁HPから電子申告

自動計算で便利な国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、そのままe-Tax(電子申告)を利用して提出できます。

○最高5,000円の税額控除

平成22年分の所得税の確定申告を、本人の電子署名及び電子証明書を付して申告期限内にe-Taxで行うと、最高5,000円の税額控除を受けることができます。(平成19年から平成21年分の確定申告で本控除の適用を1度でも受けた方は本年度の適用を受けることができません。)

○添付書類の提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送

信することにより、提出又は提示を省略することができます。(確定申告期限から3年間、書類の提出または提示を求められることがあります。)

### ○還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告書は早期処理しています。(3週間程度に短縮)

## 振替納税制度のご利用を

納税は、安全便利な振替で……振替納税は、現金を持ち歩く必要がなく、うっかり納税を忘れてしまうことありません。手続きは簡単です。「預貯金口座振替依頼書」を、税務署又は取引先の金融機関に提出すればOKです。なお、「預貯金口座振替依頼書」用紙は、税務署又は金融機関にあります。まだ利用されていない方は、この機会に是非ご利用下さい。なお、振替日は次のとおりとなっています。

- ・所得税……………平成23年4月22日(金)
- ・消費税及び地方消費税……平成23年4月27日(水)

## 「確定申告書等作成コーナー」のご利用を

自宅で、いつでも申告書が作成できます……国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」(サービス提供開始は1月初旬となっております)では、画面の案内に従って必要項目を入力することにより、所得税、贈与税及び個人事業者の消費税等の申告書が簡単に作成できます。

インターネットを利用して、直接電子申告するか、またはA4サイズの普通紙に出力し、郵送等で税務署に提出いただけます。

## 納税は電子納税で

ダイレクト納付を利用した電子納税……事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告の後に、届出をした預貯金口座から簡単なクリック操作で即時又は期日を指定して国税を納付することができます。

国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>

e-Taxホームページアドレス <http://www.e-tax.nta.go.jp>

【お問い合わせ先】 阿南税務署 ☎0884-22-0414まで (〒774-0030 阿南市富岡町滝の下4-4)

# 2011 桜街道・夢マラソン 参加者大募集

**期 日** 平成23年4月3日(日) 午前8時～(小雨決行)

**集合場所** 美波町由岐B&G海洋センター前グラウンド(スタート・ゴール)

- 種目定員**
- ◎亀さんマラソン(2.0km) 400名  
※幼児から高齢者まで、だれでも参加できます
  - ◎ロードレース(3.0km) 100名  
※中学生以上(平成11年4月1日までに生まれた者)  
※ロードレースの制限時間は20分です。
  - ◎ハーフマラソン(21.0975km) 350名  
※高校生以上(平成8年4月1日までに生まれた者)  
※ハーフマラソンの制限時間は2時間30分です。

**表 彰** 各種目男女別1、2、3位を表彰(全種目、閉会式に行います)

**参 加 料** ハーフマラソンのみ3,000円  
(記念品代と保険料・自動計測料を含む)  
※高校生は無料とします。

**申し込み** 申込書に必要事項等(誓約書には必ず署名・捺印)を記入の上、3月16日(水)までにお申し込みください。但し、ハーフマラソン及びロードレースについては、定員を超過した時点で締め切ります。(亀さんマラソンについては大会当日も受付をいたします)

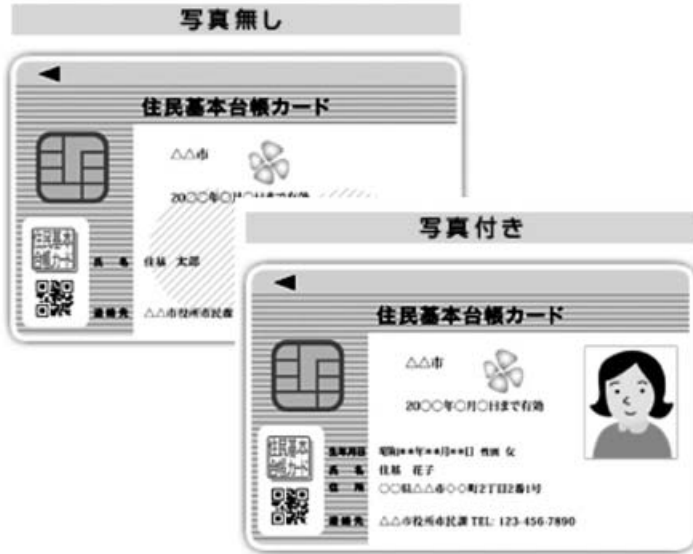
### 日 程

- 8:00～9:00  
受付(各種目とも時間厳守)
- 9:00 開会式
- 9:30 ハーフマラソンスタート
- 9:40 ロードレーススタート
- 10:00 亀さんマラソンスタート
- 12:00 閉会式



【申し込み・お問い合わせ先】 〒779-2195 海部郡美波町西の地 美波町立由岐公民館宛 ☎0884-78-0007

# 持っていますか？「住民基本台帳カード」



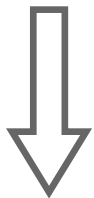
住民基本台帳カードの交付手数料 500円

- カード内に記録されている住民票コードにより、住基ネットでの本人確認に利用できます。  
→住民票の写しの広域交付、転入転出手続きの簡素化、法令で住基ネットの利用を認められた事務での本人確認に活用
- 公的個人認証サービスの秘密鍵、電子証明書の保存用カードとして利用できます。  
→詳しくは個人認証サービスポータルサイトをご覧ください。http://www.jpki.go.jp/
- 写真付を希望した場合は、公的な証明書として利用できます。

高度のセキュリティ機能を備えたICカードが採用されています。

## ●住民基本台帳カードの申請の流れ

	申請者	必要書類
①カードの申請	本人または法定代理人（やむを得ない場合は任意代理人も可）	・交付申請書 ・官公署発行の顔写真付き身分証明書（運転免許証、パスポート等）ない場合は、健康保険証、年金手帳等2種類以上の確認書類 (写真付きカード希望の場合は縦4.5cm×横3.5cmの写真が必要)



- カード作成依頼 (財) 地方自治情報センターに作成依頼するため、10日程時間がかかります。
- カード作成完了 カードの作成が完了しましたら、申請者に「住民基本台帳カード交付通知書兼照会書」を自宅に郵送しますので、受取期限内に申請窓口で交付を受けてください。

	申請者	必要書類	
②カードの交付  カードの交付時に4ケタの暗証番号を設定していただけます。	本人	・住民基本台帳カード交付通知書兼照会書（回答書に記入したもの） ・運転免許証等の写真付き身分証明書	
	代理人	法定代理人	・住民基本台帳カード交付通知書兼照会書（回答書に記入したもの） ・運転免許証、住基カード等の写真付き身分証明書 ・戸籍謄本等その資格を証明する書類（美波町に本籍のない方のみ提出）
	任意代理人（やむを得ない場合は可）	・住民基本台帳カード交付通知書兼照会書（回答書及び委任状に記入したもの） ・運転免許証等の写真付き身分証明書 ※カード交付時に本人の暗証番号が必要になりますので、本人が記入し、封入したものを持参してください。	

※官公署発行の写真付の証明書をお持ちでない方は、健康保険証、年金証書（手帳）、印鑑登録証等の本人確認のできる書類が2点必要となります。

## 〈不正取得防止対策について〉

偽造運転免許証を本人確認としたりすましによる住民基本台帳カードの不正取得事件が全国で多発しております。このような状況を踏まえ、全国の市町村で平成23年1月1日から住基カード交付時における本人確認書類が変更となり強化されました。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。



## 公的個人認証サービスの電子証明書の発行を受けている方へのお知らせ

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期間は、発行の日から起算して3年間です。失効した場合には、国税の電子申告などの電子申請・届出に使うことができなくなりますので、更新を希望される方は、役場又は支所窓口で手続きをしてください。(持参いただくもの：住基カード・本人確認書類として運転免許証などの顔写真付きの公的証明書(顔写真付きの住基カードをお持ち頂いた場合は必要ありません)・発行手数料 500円)

更新手続きを行った場合は、現在の電子証明書は直ちに失効します。また、新しい電子証明書の有効期間は手続きの日から起算して3年間です。

なお、現在の電子証明書が失効した後でも、新しい電子証明書の発行を受けることができます。

【申請窓口・お問い合わせ先】 役場住民生活課 ☎77-3613 由岐支所住民室 ☎78-2211

## 国民年金だより

# 新成人のみなさん おめでとうございます!! 20歳から国民年金



日本に住む20歳から60歳未満のすべては国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

国民年金は老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届け出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あの時に・・・」と後悔する前に、国民年金の加入手しましょう。

加入の手続きは、市(区)役所または町村役場の国民年金担当係または年金事務所へお尋ねください。(20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、加入手続きは不用です。)

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、市(区)役所または町村役場の国民年の加入手続きと併せて申請してください。

### ■国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります

老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金
65歳から生涯受けられます。	病気やケガで障害の状態になった方が受けられます。	夫が亡くなったときに子のあ る妻または子が受けられます。

被保険者の種類	第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業の方、農林漁業の方、学生の方など	第2号被保険者に扶養されている配偶者	会社員、公務員など
保険料	国民年金保険料 【月額】15,100円 (平成22年度)	被保険者本人は保険料負担を要しない。 配偶者の加入している年金の保険者が負担。	厚生年金保険料率 16.058% (平成22年9月現在) 労使折半で保険料負担
国庫負担	基礎年金の国庫負担割合については、平成21年4月1日より、それまでの1/3から1/2へ引き上げられました。		

### ■年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

# 平成23年度 一般競争入札参加資格申請(物品)の受付について

## 平成23年度 一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請要綱

### 【物 品】

受付期間	平成23年2月1日(火)～平成23年2月28日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝祭日を除く) ※郵送可・当日消印有効
有効期間	町内業者・・・平成23年4月1日～平成24年3月31日 町外業者・・・平成23年4月1日～平成25年3月31日

※平成23年度に受付済の方は、平成24年度の申請の必要はありません。  
ただし、町内業者については、単年度受付につき、平成24年度の申請は必要です。

### ◎提出書類一覧表【物 品】

番号	書 類 名	内 容	法 人	個 人
1	美波町指名願(物品関係)	申請者作成	○	○
2	市町村税納税証明書(注) (市町村税完納証明書)	町民税、固定資産税、軽自動車税、個人事業者は国民健康保険税の納税証明書 申請者及び受任者が美波町外の住所の場合は、受任者の住所。受任者がない場合は申請者の住所で納税証明書が必要	○	○
3	商 業 登 記	税務署様式(その3)で申請してください	○	○
4	登記簿謄本(注)	商業登記	○	×
5	身分証明書	市町村が発行する身分証明書	×	○
6	印鑑証明書	写し可	○	○
7	使用印鑑届	原本	○	○
8	営業に関し、法律上必要とする登録等の許可書又は証明書の写し	別紙「営業に関し法律上必要とする資格の例」などの場合	△	△
9	貸借対照表及び損益計算書	本申請書を提出する直前の決算期におけるもの (個人の場合は、納税申告書及び決算書の写でも可)	○	○
10	委 任 状	本社、本店が町外にあり委任が必要である場合 指名願いに届出した印を押すこと。(社印・代表印・受任者印)	△	△
11	代理店、特約店証明書の写し	製造元、問屋等と代理店又は特約店の契約をしている場合	△	△

(注)市町村税納税証明書、消費税納税証明書、登記簿謄本、身分証明書は3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。  
※表の右欄中、○は提出を必要とするもの、△は該当する場合のみ提出を必要とするもの、×は提出を必要としないもの

# 平成23年度 一般競争入札参加資格申請(建設工事、コンサルタント等)の受付について

## 平成23年度 一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請要綱

### 【建設工事・コンサルタント等】

受付期間	平成23年2月1日(火)～平成23年2月28日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝祭日を除く) ※郵送可・当日消印有効
有効期間	町内業者・・・平成23年4月1日～平成24年3月31日 町外業者・・・平成23年4月1日～平成25年3月31日
書 式	国土交通省地方整備局様式または徳島県統一様式に準ずる

※平成23年度に受付済の方は、平成24年度の申請の必要はありません。  
ただし、町内業者については、単年度受付につき、平成24年度の申請は必要です。

### ◎指名願い書類一式内容【建設工事】

1	一般競争(指名競争)参加資格審査申請書	(原本)
2	経営事項審査申請書(審査結果通知書)	(写し)
3	建設業の許可証明書	(写し)
4	工事経歴書(官公庁、民間別)過去2カ年分	(写し)
5	営業所一覧表	(写し)
6	技術職員名簿(履歴書)	(写し)
7	建設業退職金共済事業加入、履行証明書	(写し)
8	委任状(契約等に関する権限を支店等に委任する場合)	(原本)
9	建設業労働災害防止団体の加入証明書	(写し)
10	印鑑証明書	(写し)
11	使用印鑑届	(原本)
12	税金に未納がない証明書(国税・・・様式3、県税、市町村民税)	(写し)
13	営業所の見取図及び写真(外観、内部、機械器具等)	(原本)
14	登記簿謄本(個人の場合は身元(身分)証明書)	(写し)
15	労働保険料納付済証明書	(写し)

### ◎指名願い書類一式内容【コンサルタント等】

1	一般競争(指名競争)参加資格審査申請書	(原本)
2	営業に関し、法律上必要とする登録(許可)証明書	(写し)
3	営業所一覧表	(写し)
4	測量、設計等経歴書(官公庁・民間分)過去2カ年分	(写し)
5	登記簿謄本(個人の場合は身元(身分)証明書)	(写し)
6	技術者履歴書	(写し)
7	委任状(契約等に関する権限を支店等に委任する場合)	(原本)
8	印鑑証明書	(写し)
9	使用印鑑届	(原本)
10	税金に未納がない証明書(国税・・・様式3、県税、市町村民税)	(写し)
11	営業所の見取図及び写真(外観、内部、機械器具等)	(原本)

◎A4フラットファイルで提出ください。(色に指定はありません。)

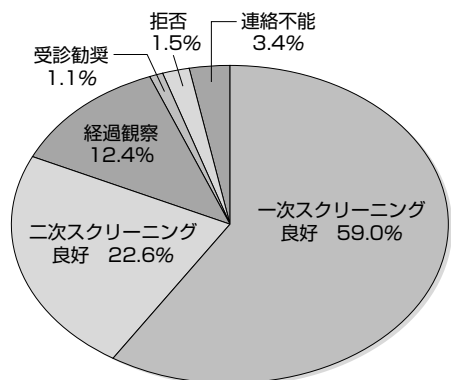
【お問い合わせ先】 役場建設課 ☎ 77 - 3618 E-mail info @ town.minami.lg.jp

# ストレスは“からだ”や“こころ”の変調となってあらわれます!

地域自殺対策緊急強化事業の一環として、うつ病のスクリーニングをモデルとして、一部の地区（木岐、奥河町、中村町、戎町、本町、西町）の40歳～59歳までの住民に実施しました。266人の回答者の41%に二次スクリーニング（再度詳細な質問をして状況をチェックするもの）が必要と判定され、仕事の責任や人間関係、経済問題等で悩みやストレスを抱えている状況が伺えました。対応としてストレス解消法を紹介し、日々の生活に活用してもらいたいと、2種類の講演会（アロマと交流分析を体験）を実施し、多数の住民の方々に、楽しく参加していただきました。

「心の健康度自己評価票」スクリーニングの結果をお知らせします。

「心の健康度自己評価票」スクリーニングの結果状況

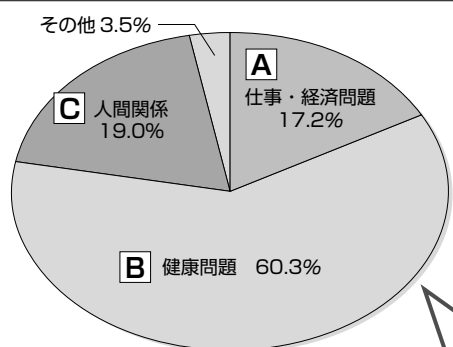


「心の健康度自己評価票」スクリーニング集計表

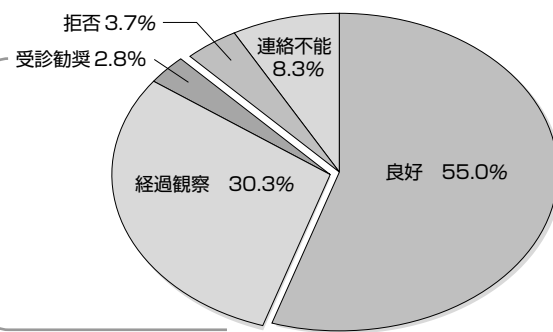
(40歳代・50歳代対象)

地区別	調査対象人数 (配布数)	回収者数	二次該当者数	状況把握数計	状況			不明	拒否	連絡不能	
					良好	経過観察 (再掲)治療中	受診勧奨				
日和佐地区	184	152	54	48	31	16	5	1	6	1	5
由岐地区	140	114	55	48	29	17	0	2	7	3	4
合計	324	266	109	96	60	33	5	3	13	4	9
割合		82.1%	41.0%	88.1%	55.0%	30.3%	—	2.8%	11.9%	3.7%	8.3%

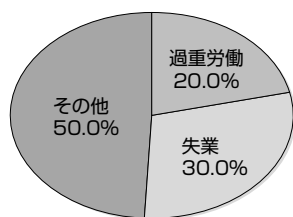
経過観察・受診勧奨者の背景内訳 (全体)



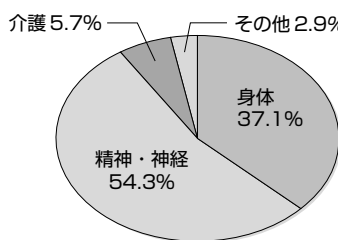
二次スクリーニング該当者結果内訳



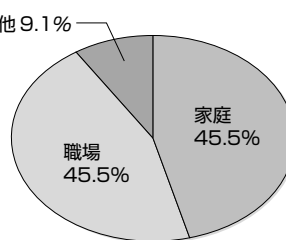
A 仕事・経済問題の内訳



B 健康問題の内訳



C 人間関係の内訳



## 教育委員会からのお知らせ

### 1月定例教育委員会開催の日程について

- 日時 平成23年1月31日(月)  
午前9時00分～
- 場所 美波町役場本庁  
教育委員会横会議室

## 徳島県の最低賃金が改定されました!

特定(産業別)最低賃金	時間額	発効年月日
紡績、織物業	652円	H15.12.21
造作材・合板・建築用組立材料製造業	773円	H22.12.21
はん用機械器具、生産用機械器具、 業務用機械器具製造業	797円	
電子部品・デバイス電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業	753円	

## 防災無線戸別受信機について

光ケーブルの整備により、各家庭に告知端末装置が設置されました。

通常の行政放送については、告知端末装置を使用しておりますが、災害時には光ケーブルが断線し使用できなくなる恐れがあるため、防災無線戸別受信機の継続使用をしていただいております。

また、防災無線個別受信機は停電時でも作動するように乾電池が備わっており、長期にわたり同じ乾電池を使用していると乾電池が腐食し個別受信機本体を傷めるなど、停電時に作動しない恐れがあります。

「いざ」という時のために定期的に乾電池の交換を行ってください。（電池がなくなると戸別受信機本体のランプが点滅します。）

【お問い合わせ先】 役場消防防災課 ☎ 77-3619

## 住宅に住宅用火災警報器等が必要となります

海部消防組合では、地域や事業所での共同購入（まとめ買い）を推奨しています。



### 共同購入のメリット

- 1 大量に購入することで、求めやすい価格が期待できます。
- 2 地域全体で購入すると、地域全体の防火対策になります。
- 3 「どこで、どれを買ったらいいの?」といった悩みがなくなります。
- 4 悪質な訪問販売防止対策となり、心配がなくなります。

### 共同購入の仕組み

住宅火災警報器



煙式



消 防

- ・住宅用火災警報器に関すること。
- ・共同購入に関すること。

支援します。

地域のみなさん



①購入案内

②注 文

⑤商品引渡

⑥代金支払い

地域・団体の代表者のみなさん



③まとめて注文

④納 品

⑦支払い

販売業者



### 注 意 点

- 1 消防では共同購入に関するご相談を受け付けていますが、商品の紹介や販売の仲介等を行うことはありません。
- 2 購入の申し込みや商品説明、集金、メンテナンスなどについてのお問い合わせは直接販売店へお願いします。

※要援護老人及び一人暮らし老人、障害者（身体：2級以上、知的：重度以上）で感知避難が困難な障害者のみの世帯は、火災警報器の給付が受けられる場合がありますので、事前に問い合わせください。

《役場保健福祉課 ☎ 77-3614 又は、由岐支所住民室 ☎ 78-2211》

住宅用火災警報器に関するご相談は

《役場消防防災課 ☎ 77-3619 又は、海部消防組合日和佐出張所 ☎ 77-0999》までお気軽にどうぞ。

# 美波町小規模工事等受注希望者登録制度のお知らせ

この制度は、競争入札参加資格者名簿に登録されていない方（入札参加申請を提出していない方）を対象に、少額で内容が軽易な工事・修繕の受注を希望する方を登録し、町内業者の受注機会を拡大することによって、町内経済の活性化を図ることを目的としています。

この登録申請をした方は、町が発注する小規模な工事等の発注対象となりますので、受注を希望される方は登録申請をしてください。

※ただし、本制度の登録をもって指名や契約を約束するものではありません。

- 対象となる工事等 …………… 大工・左官・建具・電気・板金・塗装・ガラス・管工事等で、1件の工事金額が130万円未満のものです。
- 登録資格 …………… 登録できる方は、美波町内に主たる事業所又は住所を有し、入札参加資格者登録をしていない方です。（建設業の許可の有無、経営組織、従業員数は問いません）
- 登録の方法 …………… 小規模工事等受注希望者登録申請書を提出していただきます。
- 受付期間及び有効期間 …… 申請書の受付は、随時行います。（土・日曜日は除きます。）有効期間は、平成24年3月31日までです。

【お問い合わせ先】 役場建設課 ☎ 77 - 3618

## 徳島地方法務局からのお知らせ

平成23年2月7日(月)から、会社・法人登記事務の取扱庁が変更になります。

現在の取扱庁	管轄区域	変更後の取扱庁
阿南支局	阿南市、那賀郡那賀町 海部郡美波町、牟岐町、海陽町	徳島地方法務局 登記部門 徳島市徳島町城内6-6（徳島地方合同庁舎2階）

- 次の事務については、引き続き阿南支局で取り扱います。
  - ①会社・法人登記に係る登記事項証明書及び印鑑証明書の交付事務
  - ②印鑑カードの交付・廃止事務
  - ③電子証明書の発行・使用廃止事務及び識別符号（休止届出用暗証コード）の変更事務
- 会社・法人登記の申請、登記事項証明書及び印鑑証明書の請求は、オンライン申請や郵送申請によっても行うことができます。
- 取扱庁の変更に伴い必要となる登記申請手続等はありません。

【お問い合わせ先】 徳島地方法務局登記部門 ☎ 088-622-4582 阿南支局 ☎ 0884-22-0410

## ご存じですか？

### 『交通遺児等育成資金貸付』及び『重度後遺障害者介護料支給』制度

#### ●交通遺児等へ育成資金貸付

※義務教育修了まで育成資金 **無利子** で借りられます

- 対象者 自動車事故により死亡または重度後遺障害者となられた方の0歳から中学校卒業までのお子様
- 貸付金額 ●一時金 155,000円 ●毎月 20,000円 ●入学支度金 44,000円
- 返済期間 中学卒業後20年以内（高校・大学等に進学する場合は、卒業まで猶予）

#### ●重度後遺障害者へ介護料支給

- 対象者 自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障害を持つため、常時または随時の介護が必要な状態である方
- 支給金額 ①常時の介護が必要な方のうち、「重度後遺障害診断書」で症状が「最重度」と認められた方  
月額 68,440円～136,880円
- ②上記①以外で常時の介護が必要な方 月額 58,570円～108,000円
- ③随時の介護が必要な方 月額 29,290円～54,000円

【お問い合わせ先】 独立行政法人 自動車事故対策機構 徳島支所 ☎ 088-631-7799



# 千羽海崖コースタル・トレイルランニングレース ご協力のお願い

橋の東側歩道を  
走行します

## お願い

11時頃～16時頃の間、図のコースを約400名の選手が走行して参ります。

コース上には誘導員がおりますが、通行の際は十分ご注意ください。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力お願いいたします。

また、ゴールや沿道での暖かい応援もよろしく願いいたします。

※通行止ではありません



## ◆日程

1月23日(日)

## ◆スタート

ロングクラス (8時)

場所 日和佐総合体育館  
ショートクラス (10時)

場所 ほたる村

## ◆ゴール予定時刻

11時頃～16時頃

## ～トレイルランニングとは？～

山道などの未舗装道路を走る長距離走。  
今大会のロングクラスは日和佐総合体育館をスタートした後、「四国のみち」を走行、牟岐町辺川で折り返してゴールの大浜海岸を目指します。

主 催：千羽海崖トレイルランニングレース実行委員会

お問い合わせ：事務局(クランマラン人力旅行社内) ☎ 050-5536-8717

## 平成22年度 狩猟免許試験講習会及び狩猟免許試験について

### 1. 講習会日程及び講習会場

#### ■ 徳島県猟友会主催講習会

免許種別	網・ワナ猟免許 第1種・第2種銃猟免許 (重複する場合も可)
講習会日程	平成23年1月30日(日) 午前9時30分(受付) 午前10時～午後4時 初心者 10:00～ 経験者 13:00～
申込期限	平成23年1月25日(火)
講習会場	(社)徳島県猟友会事務所 徳島市南仲之町4丁目18番地

#### ■ 徳島県狩猟免許試験

試験科目	第3回
試験日日程	平成23年2月7日(月) 知識試験 10時から試験 (午前9時50分までに入室) 適性試験及び技能試験 13時～ (午後12時50分までに入室)
申請書提出期間	平成23年1月27日(木)まで (月曜日から金曜日8時30分～17時15分) 南部総合県民局 保健福祉環境部 (阿南庁舎)
試験会場	阿南市領家町野神319

### 2. 講習会費 6,500円(講習費・テキスト代・判別用テキスト 他・昼食は含まない)

申込みをいただいた方に、振込み用紙を送付します。(締切厳守)

事前に振込のない方は、受講できません。(当日現金の受け付けはしない)

### 3. 講習会についての問い合わせ先 社団法人 徳島県猟友会事務局

TEL 088-623-1617 FAX 088-623-1618 徳島市南仲之町4丁目18番地(駐車場は有りません)

申込みについては、期限を厳守し申込書を、郵送又は、FAXで申込んでください。

申込みの多い場合は先着順です。(先着50名) なお、詳細については、県猟事務局までお問い合わせください。

### 4. 狩猟免許試験についての問い合わせ先

狩猟免許は徳島県が行う狩猟免許試験を受けなければなりません。

受験申請受付及び、必要なものについては下記の「南部総合県民局」にお問い合わせください。

【南部総合県民局 阿南市領家町野神319 ☎ 0884-28-9860】

## ハローワーク牟岐管内における平成22年「高齢者の雇用状況」集計結果 ～「高齢者雇用確保措置」実施済み企業は88.9%～

高齢者を65歳まで雇用するための「高齢者雇用確保措置」の実施状況など、ハローワーク牟岐管内（海部郡内）の常時雇用する労働者が31人以上規模企業18社における平成22年「高齢者雇用確保措置」（6月1日現在）の集計結果。

高齢者雇用確保措置は、年金の支給開始年齢引き上げを受け（平成25年4月から65歳）、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、企業に「定年の廃止」や「定年引き上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（注1）を講じるよう義務付けており、同法第52条第1項に基づく高齢者雇用状況報告は常時雇用する労働者31人以上規模の企業に対して毎年6月1日現在の高齢者の雇用状況を提出することを求めています。

（注1）定年の引き上げ、継続雇用制度の義務年齢は、年金の支給開始年齢の引き上げに合わせて平成25年4月までに段階的に引き上げられ、平成22年4月1日に63歳から64歳になっています。

### 高齢者雇用確保措置などの実施状況

- 「高齢者雇用確保措置を実施済み」の企業の割合は18社のうち16社で、88.9%（前年比11.1ポイント減少）となっています。（徳島県全体では96.1%）
- 「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」の割合は18社のうち14社で率にして、77.8%（前年比16.0ポイント減少）となっています。
- 「70歳まで働ける企業」の割合は18社のうち4社で率にして、22.2%（前年比2.8ポイント減少）となっています。

【お問い合わせ先】 牟岐公共職業安定所 ☎0884-72-1103

## 使用済二輪車の廃棄時の無償化について

平成23年10月より、参加事業者16社が国内で販売した車両は、リサイクルマークの有無に関係なくリサイクル料金の払込が不要となります。

ただし、廃棄二輪車取扱店へお持ち込みの場合、別途、収集・運搬料金が必要となります。

### 【お問い合わせ先】

- 二輪車リサイクルコールセンター  
☎03-3598-8075
- 自動車リサイクル促進センター  
URL <http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

## 自動車の不具合情報をお寄せ下さい

国土交通省では、迅速なりコールの実施やリコール隠し等の防止のため、「自動車不具合情報ホットライン」を通じて、皆様のお車に発生した不具合情報を収集しております。お車に不具合が発生した際には、情報をお寄せください。

### 【お問い合わせ先】

- フルーダイヤル  
☎0120-744-960（平日・日中）
- 自動音声  
☎03-3580-4434（年中無休・24時間）
- ホームページ受付  
URL <http://www.mlit.go.jp/RJ/>

## 車検証の住所変更手続きについて

市町村合併に伴う住所変更が反映されていない車検証につきましては、新住所とみなされる措置が取られておりますので、特に手続きをされなくても問題ありません。

合併後の新住所への変更をご希望される場合は国土交通省の自動車検査登録窓口において、手続きしていただくこととなります。（手続きは無料です）

### 【お問い合わせ先】

- 徳島陸運支局 ☎050-5540-2074
- 軽自動車検査協会 徳島事務所  
☎088-641-4848

## 放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成23年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビやラジオの放送を通して学ぶ遠隔教育の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間 平成23年2月28日（月）まで

資料 無料

### 【お問い合わせ先】

放送大学徳島学習センター ☎088-602-0151

◆阿南租税教育推進協議会が実施した平成二十二年  
度小・中学生の「税に関する作文・ポスター」の募集に  
おいて、美波町立木岐小学校から松下穂乃果さんが阿  
南租税教育推進協議会会長賞、美波町立由岐中学校か  
ら奥村奈由さんが阿南租税務署管内納税貯蓄組合連合  
会会長賞・特選にそれぞれ選ばれました。

阿南租税教育推進協議会会長賞

## 税の大切さ

美波町立木岐小学校六年

松下 穂乃果

いつも買い物をするについ  
てくる消費税。

気に入った服を買ってもら  
っても、靴を買ってもついて  
きます。近所のお店で大好き  
なポテトチップスを買っても  
百五円。なんで百五円なんだ  
あ。友達はお菓子を買おうと  
していたけど、百円しかサイ  
フの中になく、五円足りずに  
お菓子をあきらめました。消  
費税が無かったら買ったのに。  
どうして消費税なんてあるん  
だろうと思っていました。で  
も、そんなときぐらいで、普  
段は税金のことなんか考える  
こともありませんでした。

ところが、租税教室で学習  
し、税の大切さがわかりまし

た。税金がなかったら、私達  
は健康で安全な暮らしはでき  
ないし、税金は払わなくちゃ  
いけない大切なものだと思っ  
たのです。私達のために税金  
を払ってくれている人のため  
にも、私もきちんと税金を払  
い、それがみんなのために使  
ってもらえたらいいと思いま  
す。

私の家は菊作りをしていま  
す。菊作りにも税をたくさん  
払うそうです。菊の苗や肥料、  
資材に消費税を払っています。  
所得税は、菊を売ったお金か  
ら何%か引かれるそうです。  
母は、

「菊作りにはたくさんさんの税金  
を払って大変だけど、払わな  
いともっと税金を払わないと  
いけなくなるのよ。」  
と言っていました。税を払わ  
ないと罰金のようなものがあ  
ることも知りませんでした。そんな  
ことにならないよう気をつけ  
たいと思います。

税金がなくなると、学費が

すごくかかったり、家の前の  
道路を通るのに通行料金を払  
ったりと、びっくりするよう  
な世界になります。

今、当たり前だと思ってい  
ることは、みんなが一生懸命  
に働き、しっかりと税金を払っ  
ているおかげです。みんなの  
税で成り立っている学校で、  
私も一生懸命勉強しなくては  
ならないと思いました。

阿南租税務署管内納税貯蓄組合  
連合会会長賞 (特選)

## 明日をかえる日本へ

美波町立由岐中学校三年

奥村 奈由

私が三年生になってから、  
社会の時間に公民を学習する  
ようになりました。先日税に  
ついて学習しましたが、私た  
ちの生活はたくさんさんの税金に  
よって支えられているとか、  
税を納めるということは国民  
の義務の一つだということを  
聞いて、これまで税金のこと  
なんか興味をもたなかった私  
が税金について深く考えるよ  
うになりました。

税金には、所得税・消費税・  
酒税など国に納める税金と、  
県民税・自動車税など都道府

県に納める税金と、市町村民  
税・市町村たばこ税など市区  
町村に納める税金があること  
が分かりました。これらの税  
金があるから今私たちは何不  
自由なく生活できているし、  
これまで当たり前と思ってい  
て何気なく過ごしてきた毎日  
を改めて見つめ直してみると、  
より快適で幸せなんだらうと  
心からそう思います。

しかし、もし税金がなかつ  
たら……。ということを考え  
てみると怖くてしかたがあり  
ません。税金がなかったら、  
お父さんやお母さんが一生懸  
命働いてもらった給料を全部  
自分のものにできるし、税金  
に対する負担もなくなり非常  
に楽になるでしょう。でも、  
そういうことを聞いて税金を  
なくしてはいけません。なく  
なってしまうと、税金に支え  
られている消防署や病院、警  
察それに学校もなくなってい  
まうでしょう。したら、急  
病になっても自分で行かなく  
てはいけなくなるし、どんな  
ことがあっても助けてくれな  
くなりません。

学校でも、教えてくれる先  
生もいないし、今は無償にな  
って配布してくれている教科  
書も自分のお金で買わなくて  
はいけなくなります。本当に  
おそろしいものです。

私の住んでいる海部郡美波  
町にもたくさんの方が税金を  
利用しているそうです。税金  
の使い道として、海や川など、  
共生する環境保全や活気あふ  
れる自然いっぱいのもちづく  
りの推進、私たちが学べる教  
育環境の整備をやっているそ  
うです。このように、特色あ  
る税金の使い道を明確に示す  
ことは、ただ税を納める義務  
にとられない取り組みであ  
り、自分たちの税金を積極的  
に活用することはすごくよい  
ことだと思います。

現在の日本では、物を買う  
たびに5%の消費税がかかり  
ます。10%になるだろうとも  
言われているそうです。初め  
は、「5%はきついなあ。」と  
思っていました。でも今回税  
金について学んでみて、私た  
ちが日々安心して生活ができ  
ているのは、国民が納めてい  
る税金のおかげなんだという  
ことを知り、税金を納める義  
務の大切さをあらためて実感  
しました。

今後日本の社会は少子高齢  
化が進み、負担する働き手が  
減っていくという問題が進ん  
でいきます。これから、もつ  
と税についてのしくみや使い  
道を考えながら、明日がかわ  
る日本になるように協力して  
いきたいです。

# 西の地Aチーム優勝!!

新春の風物詩、恒例の由岐駅伝競走大会が、平成23年1月2日(日)由岐青年会の主催で開催されました。第50回由岐駅伝競走大会は、第57回徳島駅伝第3区で区間賞を獲得された濱克徳さん(中央発條株式会社)をお招きし全区間を走っていただきました。今大会から由岐支所前を発着点とした5区間12.3kmのコースで健脚を競い合い、レースが展開されました。レース結果は、全区間で区間賞を獲得した西の地Aチームが終始安定した走りで優勝しました。



由岐支所前スタート



優勝西の地Aチーム

## 第50回 由岐駅伝競走大会成績表

平成23年1月2日(日)

(12.3km)

順位	チーム名	総合成績	1区(1.6km) 由岐支所前 ↓ 田井の浜西	2区(1.9km) 田井の浜西 ↓ 木岐駅前公衆電話	3区(3.1km) 木岐駅前公衆電話 ↓ 由岐支所前	4区(2.5km) 由岐支所前 ↓ 志和岐漁協前	5区(3.2km) 志和岐漁協前 ↓ 由岐支所前
1	西の地A	43.20 分 秒	濱 亜由美 ① 5.58	尾崎 夢 ① 6.49 1 12.47	松岡 秀弥 ① 10.44 1 23.31	浜 健太郎 ① 8.54	榊 峻平 ① 10.55 1 19.49
2	木岐みっくす	46.03	馬見 隆 ② 6.03	新矢 知弘 ② 6.51 2 12.54	新矢 浩平 ④ 11.52 2 24.46	中林 純基 ② 9.02	蒲生 千尋 ③ 12.15 2 21.17
3	西の地B	49.18	喜井 誠基 ⑦ 7.54	松岡ちあき ③ 7.24 6 15.18	吉成 椋介 ② 10.45 3 26.03	中林 拓郎 ⑥ 11.16	尾崎 崇良 ② 11.59 5 23.15
4	木岐ゴレンジャー	51.06	新矢 直士 ③ 6.21	奥村迅一郎 ⑧ 8.25 3 14.46	濱高 流輝 ⑥ 13.08 5 27.54	新矢 麻帆 ⑤ 10.43	知賀 涼介 ④ 12.29 4 23.12
5	西の地D	51.47	知賀 竜一 ④ 6.58	悦田 果歩 ⑦ 8.13 5 15.11	川尻 圭二 ③ 11.50 4 27.01	東甫 英佑 ⑦ 11.41	水口 裕一 ⑥ 13.05 6 24.46
6	東由岐	53.10	松本 大聖 ⑧ 8.24	土内 祐輔 ⑥ 8.12 8 16.36	由岐中 弘 ⑦ 14.08 8 30.44	由岐中 貴士 ③ 9.43	平谷 剛司 ⑤ 12.43 3 22.26
7	西の地C	54.01	悦田 葉菜 ⑥ 7.42	木里 紗智 ⑤ 7.44 7 15.26	橋本 成 ⑤ 12.31 6 27.57	松岡 昇吾 ④ 10.10	濱宮 雄大 ⑧ 15.54 7 26.04
8	西の地E	57.27	本田 蓮 ⑤ 7.23	尾崎 迅 ④ 7.27 4 14.50	春木 正広 ⑧ 15.51 7 30.41	柴田 浩伸 ⑧ 11.45	久米 弘起 ⑦ 15.01 8 26.46
	田井・阿部合同 (オープン)	46.21	片矢 俊輔 6.25	田中 拓杜 8.15 14.40	中山 雄貴 11.20 26.00	片矢慎太郎 9.58	中山 稜太 10.23 20.21
	博明軍団 (オープン)	54.05	橋本 倫 6.30	尾崎 綾 9.22 15.52	橋本 隼 13.56 29.48	橋本 陽平 11.23	別宮 啓太 12.54 24.17

数字は区間順位、下数字は通算順位、\_\_\_は区間賞。オープン参加チームの記録は、参考タイムです。

新人賞	新矢 直士(木岐ゴレンジャー) 松岡 昇吾(西の地C) 尾崎 迅(西の地E)	特別賞	吉成 椋介(西の地B)
-----	--	-----	-------------

# 徳島県土地家屋調査士会 海部支部 無料相談会

～あなたの土地に境界標はありますか？～

土地の境界の不明・境界標の設置など不動産登記に関する無料相談を行います。  
(※秘密は厳守されますので、お気軽にお越しください。)

【日程】平成23年2月12日(土曜日)  
9時30分～11時30分

【場所】道の駅日和佐  
(物産館2階 多目的ホール)

【お問い合わせ先】  
徳島県土地家屋調査士会  
海部支部 ☎0884-76-2965

## 2月 まちの相談カレンダー

1日	火	心配ごと相談(13:00～15:00) 地域交流支援センター
2日	水	行政相談(13:00～15:00) 由岐老人福祉センター
3日	木	心配ごと相談(9:00～12:00) 日和佐隣保館
8日	火	心配ごと相談(13:00～15:00) 地域交流支援センター 人権相談(13:00～15:00) 由岐老人福祉センター
10日	木	心配ごと相談(9:00～12:00) 日和佐隣保館 行政相談(9:00～12:00) 日和佐隣保館
15日	火	心配ごと相談(13:00～15:00) 地域交流支援センター
17日	木	心配ごと相談(9:00～12:00) 日和佐隣保館
22日	火	心配ごと相談(13:00～15:00) 地域交流支援センター
24日	木	心配ごと相談(9:00～12:00) 日和佐隣保館
25日	金	心配ごと相談(13:00～15:00) 地域交流支援センター

## 町民文芸

### 由岐句会

五臓冷ゆ海の男ら海のいる  
廃校の村に市たつ一葉忌  
帰るさのさんざ時雨に濡れにけり  
仏灯の電球暗らし一葉忌  
書に飽きて海を眺むる一葉忌  
老いてなお読書にふける一葉忌  
浦里も住めば都や根深汁  
賢を捨て分相応に一葉忌  
「し」のはねをほめられし子の筆始め  
下宿屋の六畳ひと間一葉忌  
白髪まじる初髪しかと結いにけり  
大山の冠雪入り日傾ぎいて  
投げ銭や法会の祈り一葉忌

### 木岐句会

日の本のお先真つ暗冬黄砂  
山茶花に母とより添う一葉忌  
裏窓やちちるの間に人を恋う

### 日和佐短歌会

ここ彼処活況もとむる人達の趣向をこらすイルミネーション  
この秋の花の主役はコスモスかあちらこちらに咲きてにぎわう  
ひたすらに平和なみ代を祈りしに軍靴の音の遠くひびかふ  
稲妻に鳴りせまり来る雷は風雨はげしく冬を轟く  
冷えしきる師走の庭に千両が赤実いつぱい付け生え繁る  
何時しかに五十年経し白梅の時を忘れず蓄ふくらむ  
たまに行く我には吠えず里の犬声をからして他人に吠えおり  
先頭の一羽につきて乱れなくVの字にゆく夕空の鴈  
水ための横に咲きたるつわぶきが緑の木々に明るさを呼ぶ

### 投稿(短歌)

めいめいが日をいつぱいに使いたるてんやわんやの夕暮が好き

下町 昭

### 投稿(俳句)

湯に一つ柚子を浮べて母のこと  
浜焚火芋ほつこらと漁自慢  
浦まちの路地は凸凹石路の花  
それぞれに子は親になり花八つ手  
十夜寺ほこりまみれの銭が飛ぶ  
日尻峠道標立てて遍路象  
ねんねこに首を竦めて世辞笑い  
遅咲きの白菊つぼむ狭庭かな  
息災の便りに代えて冬野菜  
一ト山を跨ぎて海へ時雨虹

### 日和佐句会

潮の香のかすかに浦の初しぐれ  
鳴き交わす声長くひき冬の鳥  
香柱いてひと息入れる年用意  
薪で焚く風呂まつたりと年惜しむ  
廃校の陰にひそやか花八ツ手  
公孫樹散りて大志貫ぬくごと立ちぬ

勝瑞 高春  
湊 とおる  
森 延子  
名田 みや女  
青山 幸子  
寺下 岩次郎  
岡本 夫佐子  
坂井 清  
湊 のぶ恵  
志尾 多磨子  
田川 幸枝  
本庄 潮乃  
中川 美鈴  
白河 輝女  
福井 咲希  
岡本 真砂  
四宮 朋一



町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。原稿は前月25日までに提出してください。



# 図書館カレンダー

1月の予定

休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

2月の予定

休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

# 図書館だより

No.058  
2011年1月号

『開館日・時間』 火曜日～金曜日...午前10時から午後6時まで  
土曜日・日曜日...午前10時から午後5時まで  
『休館日』 毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) 祝日と年末年始

## 休館のお知らせ

2月7日(月)～2月14日(月)まで蔵書点検のため休館させていただきます。御迷惑をおかけしますがご協力お願いいたします。

※由岐公民館図書室の蔵書点検は2月28日(月)～3月6日(日)を予定しています。

## 絵本作家 梅田俊作 原画展

『おかあさんもようちえん』

期間：1月15日(土)～2月6日(日)  
会場：2F ギャラリー



## 新着本

- やぶへび
- モルフェウスの領域
- 烙印
- K A GEROU
- 迷子石
- お江の方と春日局
- ガラシャ
- エチュード
- 伏魔作・里見八犬伝
- ねむり
- 聖夜
- つるかめ助産院
- 錨を上げよ 上下
- 見えない鎖
- 汝、隣人を愛せよ
- お順 上下
- セカンドバージン
- かたちだけの愛
- アンダスタンド・ベイビー 上下
- 浅井三姉妹江姫繚乱
- 戦国を終わらせた女たち
- エルニーニョ
- 最初の哲学者

大 沢 在 昌  
海 堂 尊  
天 野 節 子  
齋 藤 智 裕  
梶 よう子  
植松三十里  
宮木あや子  
今 野 敏  
桜 庭 一 樹  
村 上 春 樹  
佐藤多佳子  
小 川 糸  
百 田 尚 樹  
鍋 木 蓮  
福 澤 徹 三  
諸 田 玲 子  
大 石 静  
平野啓一郎  
島 本 理 生  
篠 綾 子  
童 門 冬 二  
中 島 京 子  
柳 広 司  
等 等

## 児童本

- いなばの白ウサギ 谷 真 介
- もうすぐおしょうがつ 西村繁男
- 十二支のはじまり 荒井良二
- くれよんれすとらん まつながさき
- ようこそおばけ パーティーへ おぼまこと
- わんぱくだんのペンギンランド ゆきのゆみこ
- とうさんととうさんいかなものか? 穂高順也
- カンカンしょうぼうしゃしゅつどう 國末拓史
- おばあちゃんのたんじょうび くすのきげのり
- にんじんさんとじゃがじゃがじゃん 長野ヒデ子

このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんの本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になれば、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733

## 人口と世帯

	人口	世帯数	前月比
人口	8,063人		( - 9 )
男	3,763人		( - 4 )
女	4,300人		( - 5 )
世帯数	3,522世帯		( - 11 )

(平成22年12月31日現在)

## 今月の納税

納付期限 1月31日(月)  
国民健康保険税 第5期分

中 崎 高 世  
中 野 フ サ コ  
柏 原 澤  
83 89 89  
(木) (山) (山)  
(岐) (河) (河) (内) (内)

## 死亡

岡 本 美 幸 佳 彦 葉 奈 奈 奈 奈  
美 幸 佳 彦 葉 奈 奈 奈 奈  
(美) (幸) (佳) (彦) (葉) (奈) (奈) (奈) (奈)

## 出生

(本) (河) (楠) (藤) (瀧)  
本 河 楠 植 藤 瀧  
田 野 本 松 井 弘  
香 貴 裕 一 弘  
織 祐 子 樹 愛 樹  
(木) (阿) (外) (外) (岐)  
(岐) (南市) (磯) (磯) (阜) (町) (町) (県)

## 婚姻

## 人口動態



預託  
金一封 日和佐にこにこ人権  
フェスティバル実行委員会様  
福祉のために  
金一封 坂本 功様(木岐)  
御尊父源吉様の供養として  
指定預託  
金一封 山本キミエ様(西河内)  
御主人清一様の供養として東紅会  
ヒワサ荘へ

## 社協だより

高 新 西 喜 小 中 角  
橋 居 村 田 田 原 田  
達 三 ヤ 照 邦  
司 藏 エ 子 代 栄 聡 実  
81 76 81 79 83 34 61  
(弁) (桜) (西) (奥) (赤) (大) (木)  
(才) (町) (の) (河) (松) (戸) (岐)  
(天) (地) (町) (町) (松) (松) (岐)

## ウエルかめミュージアム来場者1万人突破!

平成22年7月25日から旧日和佐高校体育館で展示している「ウエルかめミュージアム」の来場者がオープン137日目となる12月8日に1万人を突破しました。

1万人目となった、徳島市の播磨俊昭さん、ミサコさん、孫の滝口芽生ちゃんには、山路副町長からカメのぬいぐるみや掛け時計などが記念品として贈られました。

ウエルかめミュージアム ☎ 77-0166



## 大浜海岸でキャンドルナイト

12月19日(日)、美波みなとまちづくり協議会主催による「100万人のキャンドルナイト in 大浜海岸」が開催され、大浜海岸が約600個のキャンドルの灯りで包まれました。



大浜海岸中央に、海に帰ろうとする子ガメがローソクの灯りで現れ、訪れた方々は幻想的な風景をシャッターにおさめていました。

また、徳永聖二さんによる紙芝居も行われ子ども達も楽しんでいました。

